

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570301778		
法人名	社会福祉法人 上越市社会福祉協議会 (安塚支所)		
事業所名	グループホーム安塚やすらぎ荘		
所在地	新潟県上越市安塚区安塚2549-5		
自己評価作成日	平成25年8月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. ご利用者と共に活動し支えあう自立支援
日常生活の様々な場面で、ご利用者と職員が共働し、ご利用者を一方的に介護される対象とするのではなく、互いに助け合う中で日々の生活においてお一人おひとりに合った役割を持ち、張り合いを持って生活していけるような支援のあり方を目指しています。
2. 建物・立地
建物は昨年8月に新しく開設した2階建ての複合型施設です(GHは2階となります)。震災で休止していた旧安塚やすらぎ荘の施設機能を、約一年の準備期間を経て安塚区の中心部に移転したものです。建物周辺にはのどかな景色が広がり、四季折々に豊かな自然を楽しむことができるほか、診療所や総合事務所、小学校、スーパーなどの地域資源にも恵まれています。地域に根ざした複合型施設として、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、デイサービスセンター、ショートステイの各事業所、及び社協事務局(支所)が同居し、地域福祉の中核を担う拠点として様々な福祉サービスが提供されています。
3. 地域との連携
運営推進会議をはじめ、地域防災協力員、入所判定委員会等、地域住民の方や行政、医療機関と連携できる体制づくりを進めています。地元ボランティア団体の受け入れなど、深まりつつある地域とのつながりを大切にしながら、地域のお役にも立てるよう相互関係を大事にしていきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、平成23年の地震で建物に被害を受け事業を休止せざるをえない状態に陥ったが、地域からの要望も受けて、平成24年8月に別の土地に新築し事業の再開を果たした。

事業所のある地域は山間部の冬は豪雪地帯で高齢化率の高い地域であるが、バイパスも整備され生活の不便はない。

母体は社会福祉協議会であり、地域包括支援センターや居宅介護サービス事業所が併設されている。長年、地域の福祉活動の先頭に立って中心的な役割を担ってきており、地元住民からの信頼も厚い。

事業再開後は、それまで築きあげてきた地域との関係を背景に、運営推進会議など事業所の運営の多くの部分で地域の方からの力強い支援を受けながら事業の展開がなされている。

再開後の慌ただしさもあり、取り組むべき事項の優先順位をつけながら運営してきたため、研修の実施などは追いつかない状況もあったが、事業所としてそういった課題点を認識しており、今後、更なる発展を遂げていくことが見込まれる事業所である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝礼、ミーティングでの基本理念を唱和している。 ・ 法人の理念が、地域密着型の理念となっており、GHの理念として職員は、日頃から当理念を念頭に業務に当たっている。ご利用者ご家族に信頼され、ご利用者自身が積極的に参加・活動することによって自立生活を推進することを目標としている。 ・ 忙しいときは、頭から離れてしまうこともあるが、業務前に理念の唱和を通し基本に立ち返るようにしている。 	<p>理念を事業所内に掲示したり、毎日就業前に理念を全員で唱和して意識付けをおこなっている。また全体で理念について考える機会を設け、抽象的な理念を具体的なケアに置き換えたりして、職員が理念を掘り下げて理解することにつなげている。職員は常に理念を意識し理念に基づいたケアの実践に取り組んでいる。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご利用者と職員が春祭りなど地域の行事に参加し、地域との交流を深めることができた。 ・ 地域のスーパーにも買い物に行き、地域の一員としての関わりを持つようにしている。 ・ 地元の店や観光スポットなどの資源を活用するなど、地域との関わりを大切にしている。 ・ 日頃から、様々な地域の団体がボランティアとして来訪し、ご利用者・職員とも催しに参加し、一体となって楽しむことが出来る。 	<p>地域行事に参加したり、地域の方々が事業所に面会やボランティアなどで来訪したりして日常的に交流が行われている。地域住民で組織されている団体が主に事業所の外回りの環境整備を中心に定期的に支援してくれている。事業所は区の中心部に移転してきたことを好機と捉えており、町内会長の支援を受けながらそれまで以上に地域との絆が深まるよう努めている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営推進会議の場で、委員の方々に認知症を抱えるご利用者の生活や事業所での日常的な取り組みを理解してもらえるように説明している。 ・ 支所主催で認知症に対する講義を地域住民対象に行っているが、事業所としては、実施できていない。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ GH一日の流れが分かりにくいという声に対して、利用者と一緒に日程表を作成した。 ・ 行事計画にご利用者の意見がうまく取り上げられていないとの指摘を受け、提案を行ないながらもご利用者とともに計画する姿勢を鮮明にした。 ・ 特に、ご利用者、ご家族の意見を受け止め、改善していくようにしている。 ・ 意見や提案について取り組みをし、会議できちんと改善報告をしている。 	<p>運営推進会議は、利用者代表、家族代表、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、老人クラブ代表、行政職員で構成されている。事業所の運営状況の報告や地域の情報収集の場として以外にもメンバー全員が積極的に参加できるよう町内会長に会議の進行役を依頼し、双方向の会議となるように取り組んでいる。</p>	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営推進会議のメンバーに市職員がおり、定期的にGHの現状報告を通して、助言を得るなど連携が図られている。 ・ 虐待ケースについての入所相談に応じ、入所申請を受けた。 ・ 利用者の減免申請や市が提供する各種サービスの申請について、ご家族と連携を図ると共に、市の担当者との間に立って申請がスムーズに行くように努めている。 ・ 問い合わせなどには応じているが、日頃からの連携は、不足している。 	<p>区の行政職員、地域包括支援センター職員が運営推進会議のメンバーであり、事業所の特徴や、空き状況を共有しながら利用の相談等を行っている。制度変更の際の疑問点などは行政に問い合わせを行い、利用者の不利益とならないように連携を図っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の尊厳を守るため、身体拘束をしないケアを基本に取り組んでいるが、全職員が正しく認識するまでには至っていない。 ・事業所以外の職員らと連携を図ることによって、なるべく利用者の行動を制限することなく、館内を自由に行き来できるよう努めている。 ・居室への閉じ込めはないが、危険が伴うと判断する場合は、行動範囲を制限し、見守りをしやすくするため玄関などの入口を施錠してしまうときもある。 	<p>マニュアルや指針は作成されており、管理者はミーティングの場でも話題にあげて身体拘束をしないケアに取り組んでいるものの全職員の理解には至っておらず、今後は研修の機会を設けていく予定である。事業所のある2階だけでなく、利用者が館内を自由に行き来できるように他事業所の職員と連携しているが、ごくまれに、利用者の精神状態によってはその行き来を制限することもある。</p>	<p>身体拘束の弊害は全職員が認識して事業所全体で取り組むべき事項である。研修など日常的に身体拘束及び不適切行為について考える機会をつくることで、より理解が深まるのではないだろうか。また、館内の行き来を制限することのないよう、対応について検討を重ねていくことを期待したい。</p>
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止に関する研修は、今年度まだ行っていない。利用者の尊厳を保持するという観点を意識しながら、業務にあたっている。 ・入浴時などに身体状態の観察を行い、けん制を意識しながら事業所内部でも虐待の防止に努めている。 ・日常的な対応の何気ない声掛けがご利用者の尊厳や自尊心を傷つけていないかにも、注意しながら業務にあたっている。 ・ご利用者の金銭は、出納帳に記載し、適正に管理すると共に、決裁でのチェック機能を十分に対応し、定期的にご家族にもチェックしていただいている。 	<p>虐待に関するマニュアルや指針は作成されているものの研修が行われておらず、管理者は職員の認識の差を感じている。業務が過度な負担とならないよう業務マニュアルを職員全員で考えながら作成しており、また、管理者は職員のメンタルヘルスにも配慮している。</p>	<p>虐待防止の徹底に向けて、対象となる具体的な行為や高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、全職員が正しい理解のもとでケアの提供に取り組んでいくことを期待したい。</p>

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> 法人としては制度が円滑に利用できる体制ができている。制度について全職員が学ぶ機会を持つことができていない。 社協全体での研修は行われているが、GH内部研修の機会をもつことが出来ていない。 事業所内に、法人後見、日自に携わる職員がおり、正しい理解や制度の実態などを聞ける機会がある。 事業内容を把握している職員が少なく、事業対象となる利用者もいないため、活用されていない。 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> 利用当初に、ご利用者・ご家族への重要事項などの説明を行い、契約内容については疑義のないように対応している。 		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> 運営推進会議においてご利用者代表・ご家族代表から具体的な意見や要望をいただき、反映するよう努力している。 サービス担当者会議で、ご利用者ご家族の意見・要望に耳を傾けている。上記以外でも面会や来所時に、具体的な要望にも耳を傾け対応するよう努めている。 定期的にアンケートを実施し、意見や要望を吸い上げるようにしている。 	<p>運営推進会議には利用者代表が出席し、利用者の総意として「事業所の1日の流れが分かると良い」など様々な意見を積極的に出しており、その意見に基づき日課表を作成するなど、日頃から利用者の声に耳を傾け運営に取り入れている。家族の面会時には必ず声をかけて意見を聴取し、聞いた意見は職員間で共有している。</p>	<p>事業所では、今後意見を引き出す方策としてアンケートの実施を予定しており、その内容を検討中である。アンケートの結果を運営に有効活用すると共に、公表していくことを期待したい。</p>

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティング、定例会議などで、職員の意見などを聞き、運営に活かすため話し合いがされている。 	<p>定例の職員会議やミーティングの場で利用者の状態を把握し、その対応について協議を行っている。業務改善会議を開催して職員全員で意見を出し合い、ゆとりを持って利用者に対応できるように業務マニュアルを作成するなど、職員の意見を運営に反映させている。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、職員の業務に対する希望など自己申告する機会が与えられており、必要に応じて個別面談も実施される。 ・労働条件の整備などは、社会保険労務士と協議し、労基法に基づきながら対応されている。 ・法人は、職員労働組合の提案や要望を聞き、双方で協議した上で労働環境の調整を図っている。 ・業務内容について、職員間で意見を出し合い、「ご利用者と一緒に活動しやすいグループホーム」、「ゆとりと温かみのあるグループホーム」を作っていくため、また職員がやりがいをもって業務に当たることができるようにマニュアルを見直すことで就業環境の調整を図っている。 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・新規職員に対してのOJTの実施。内部及び外部研修の機会の確保と職員の資質向上に努めている。 ・新規入職者に対しては、研修期間を設け、意欲ややりがいを持った人材を育てるための研修計画が作成され、職場研修が実施されている。 ・実践にあった研修の機会が少ない。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・認知症介護実践研修への参加を通して、他事業所との交流や意見交換の機会が持てた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供前に、事前訪問を実施し、直接ご本人に面談し要望を何うと共に、ご家族やサービス担当者などからも情報を集め、適切な環境が提供できるように努めている。 ・「安心」を重要なキーワードとして、念頭に置き対応している。 ・様々な不安の訴えに対して耳を傾け、安心できるような声掛けをして、不安感の軽減が図られるようにしている。 ・最初は不安を抱え、職員の言葉にも耳を傾けていただけないご利用者が、一つ一つきちんと対応することによって、職員に対しての信頼が得られ、安心していただけるようになった。 		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・面接時に家族が抱える不安や要望にも耳を傾け、安心と信頼が得られるように努めると共に、職員間でも統一した対応が図られるように、情報共有している。 ・グループホームの機能を理解していただけるように説明を行うことで、入所後も良好な関係を保てるように配慮している。 ・ご家族の立場に立って支援するように努めている。 ・ご家族来所持などは、ご本人とご家族との橋渡しと、近況について伝達することを心がけ、職員は常にご利用者の気持ちに寄り添い、近くで見守っていることを理解していただき、安心していただけるように心がけている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・入所判定委員会において、入所希望者に当事業所のサービスが適合するかどうか多面的に審議されている。議論の結果、他の施設やサービス利用なども視野に助言されることもある。 ・DSなど他の資源との連携も視野に入れ、多様性のあるニーズに応えていくように努めている。 		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・「共働」をキーワードに、日々ご利用者と共に活動することを心がけている。 ・人生の先輩であるご利用者から教えていただくこともある。尊敬の念を持って業務に当たっている。 ・調理、洗濯、花植え・水やりなど、一人ではできないことでもお声掛けし、一緒に楽しみながら活動している。 ・グループホームは、ご利用者にとって「生活の場」であり、「住まい」である。職員はご利用者とともに生き、ご利用者が自立した生活を営むためのパートナーとして、ご利用者と「共働」していく姿勢で業務にあたっている。 ・「職員がやるべき業務」もあるが、なるべく線引きせず、ご利用者を排除せず、どうしたら一緒に活動できるか、ご利用者の“満足”や“生き生き”を引き出せるか、それを念頭に業務に当たるようにしている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者にとってはかけがえのない「家族」。橋渡しの役割を常に意識しながら業務に当たっている。 ・ご家族には状態の連絡をこまめに行っており、その結果、ご家族の定期的な面会があり、ともに支えあう関係を維持している。 ・ご家族によっても事情があるので、ご家族との絆をつなぐのはなかなか難しいと感じる。 ・定期受診や自宅への外出、面会、手紙やハガキのやり取り、電話での様子伺いなど、ご利用者個々にご家族との関係が維持され、家族に支えられているという安心感が得られている。 ・職員は、面会に来所されたご家族を歓迎し、どの職員も近況などの報告を心がけ、事業所への安心と信頼が得られるよう対応し、協力体制を密にできるように努めている。 	職員は、家族は利用者にとってかけがえのない存在であることを理解しており、そのつながりが継続されるように、こまめに近況報告や行事案内を行っている。家族状況をふまえて定期受診や外出、外泊、手紙のやり取りなどその方に応じた方法で家族から利用者の支えになってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・希望によりデイサービスへは自由に参加できるようにになっている。定期的に参加し馴染みの方と会話するなど楽しいひと時を過ごす方もある。 ・自由な面会体制になっており、日頃からご家族やご親戚、ご近所、ご友人など様々な方に面会に来ていただいている。 ・なじみの理美容店へはご家族の協力で外出されている。理美容店側にも送迎をしていただくなど、連携を図りながら対応している。 ・近くのスーパーへの買い物外出時に、友人や知人に合って言葉を掛け合うなどの機会もある。 ・ご本人から申し出がなくても、近況などをご家族に報告し、必要に応じて面会や外出、外泊を実施していただいている。 ・初回面会時などは、写真を撮らせていただき、ご本人の希望に応じて居室に掲示するなどし、知人や友人の面会があることを振り返ることができるように工夫している。 	<p>事業所はオープンな雰囲気づくりに取り組んでおり、来訪者と利用者とはゆっくり面会ができるように配慮している。理美容院や買い物の店は、利用者一人ひとりにそれまで利用していた店を確認し、その意向に沿って馴染みのところへ行き、友人、知人との会話を楽しむ機会を設けながら大切にしてきた関係性が途切れないように支援している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の関係がこじれたときの対応は難しい面もあると感じるが、悪く言われてしまうご利用者があれば擁護し、仲を取り持つなど、孤立しないように関係の維持を支援している。 ・人間関係を上手に構築できないご利用者もあり、共同生活での一番の課題となっている。 ・レクリエーションなどの集団活動になるべく全員が参加していただけるように、お声がけしている。 ・活動への参加に前向きでないご利用者にも、工夫しながらお声掛けし、活動意欲を引き出すように努力している。 ・ご利用者同士で、居室を行き来するなど、日常的に交流が図られている方もあり、見守りつつも交流を支援している。 ・リビングでは、食事・お茶時、夕食後の余暇時間に、職員もご利用者と共にテーブルを囲み、関係を深めながら、楽しいひと時となるように心がけている。 ・ご利用者同士の助け合いを見守り、時には必要以上に職員が関係に立ち入らないようにしている。 		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・現在までに退所したご利用者ご家族から相談は寄せられていないが、希望に応じて相談を受け付ける体制を取っている。 ・退所した方が、ショートステイを利用されたときGHに遊びに来ていただいた。お茶会に参加いただき、仲の良かった方と一緒に居室で休憩したりされた。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の中でお一人お一人の気持ちや要望に沿った支援を心がけている。 ・ 気持ちを表現されないご利用者もあるが、これまでの生活の様子をご家族などにお聞きしご本人の考え方を理解するように対応している。 ・ ご本人が話すことを傾聴し、様々な思いを職員間でも共有している。 ・ 共同生活上、ある程度の時間割りが設けられているも、縛られることなく、ご利用者個々の意向やペースに合わせて対応するように心がけている。 ・ 事情があり自宅で家族と暮らしたくてもそれが出来ない方もあり、本人の思いを実現することは困難な中で、ご本人が抱える「辛い思い」を日々どう受け止めたらいいか、どう寄り添えば、辛さを軽減できるのか難しさを感じながら対応している。 ・ サービス担当者会議において、ご本人(またはご家族)に意向を伺い、意向に基づいたサービスを提供するよう努めている。 	担当職員や計画作成担当者が意向の把握に努めている。利用者が話す何気ない言葉などもしっかり受け止めて、申し送り簿に利用者の言葉をそのまま記録し、それを職員間で共有してミーティングで協議しながらケアのヒントにしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所前の事前訪問で生活歴、生活環境の把握に努めている。入所後もご家族などからお話を聞き、継続的に様々な情報の把握に努めている。 ・ 日頃から、ご本人との会話を通して、どんな生活を送られてきたか把握できるよう努めている。 ・ 台帳などの基本情報、生活記録などに目を通して、把握に努めている。 	入居前に本人、家族、それまで関わっていた関係者から情報収集を行っており、入居後の情報もケース記録に残すようにしている。生活歴を把握した中で職歴や特技を活かした活動の機会も設けている。	入居後の関わりの中から集めた生活歴などの情報はケース記録に残しているが、煩雑な状況が見受けられる。どれもケアのヒントとなり得る大切な情報であるため見落とされることがないように情報管理の仕組み作りに取り組んでほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの状況を把握することも必要だが、固定しすぎるのではなく、新しいことにも挑戦していきたい。 ・ご利用者の顔の表情、雰囲気、様子を感じながら現状の把握に努め、ご利用者に合った接し方で対応している。 ・生活記録、申し送りなど、職員間で情報を共有している。 		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種協同を念頭に、ご家族、居室担当者、計画作成担当者、管理者でサービス担当者会議を実施し、計画作成に取り組んでいる。 ・日々の生活記録をもとに居室担当者が支援経過をまとめ、計画作成担当者は支援経過をモニタリングに活用している。 ・健康面の課題がある人については、主治医の意見も聞きながら、計画作成に活かしている。 	本人の意向を踏まえ主治医の意見も確認して本人の意向や現状に沿った介護計画を作成している。毎月行うモニタリングや日々のケース記録を活用し、3ヶ月毎の担当者会議の中で計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の様子を記入し、ミーティング等で情報の共有を図っている。 ・コールマットの設置、歩行器の使用など、状態の変化に合わせ事故にならないように対応した。 ・個別記録以外にも、申し送りノートを活用し、重要事項について職員間での情報共有を図っている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・併設施設のDS、SSの施設機能をいつでも使用できるように連携が図られている。 ・遠方にお住まいのご家族が、受診の対応が出来ないときなど、介添え職員を手配して通院介助を行なった。 ・ご利用者が急に体調を崩し、ご家族が対応出来ないときは、状況に応じ通院介助を行っている。 ・各種申請などご家族が行なう申請がスムーズに行くように市役所へ問い合わせ対応した。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの有償送迎サービスを利用して、ご本人の外出援助を行なっている。 ・ 各種ボランティア団体を受け入れ、催し物を通して触れ合う機会があり、楽しい時間を過ごしていただいている。 ・ 月に一度、地元民生委員による心配ごと相談の窓口が開放されており、希望者はいろいろな思いを外部の方に聞いてもらえる機会がある。 ・ 区内の観光スポットに出かけ、近くの喫茶店で休憩したりした。 ・ 地元のラーメン店には時々出前を頼み、活用している。 ・ 本好きなご利用者と一緒に、近くの図書施設へ出かけ、読書を行なった。 ・ ご利用者ごとに馴染みの理美容店に出かけたり、訪問いただき整髪を受けている。 ・ 選挙の際には近くの投票所まで、ご利用者と歩いて投票に出かけた。区外のご利用者については、期日前投票で区総合事務所へ足を運び投票を行なった。 ・ 希望者にお声掛けし地域の小学校の運動会の観戦に出かけた。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期受診、区外の専門科への受診はご家族に対応いただくことになっているが、区内の医療機関をかかりつけ医とした場合、2週間に一度は往診を受けることができる。 ・ 体調変化により緊急受診が必要となり、ご家族がすぐに駆けつけられないときは、事情に配慮し、ご家族に代わり受診介助を行なった。 ・ かかりつけ医が遠方である場合は、ご本人ご家族の希望に応じ、協力医療機関を紹介し、緊急時には速やかに診療が受けられるようにするなど、ご家族の負担が軽減されるように支援している。 ・ ご本人ご家族が医療について不安や疑問を抱えている場合は、かかりつけ医に伝え、直接Drからの説明が受けられるように対応した。 ・ ご家族と連携のもと、かかりつけ歯科医の往診を受け、義歯の不具合を調整でき、義歯装着法の指導を受けた。 	<p>近隣の診療所をかかりつけ医としている方が多く、その医師は2週間に1回の頻度で往診に来ており、何でも相談しやすい関係が構築されている。家族には状態の共有のため往診に同席してもらうこともある。併設事業所の歯科衛生士に助言を受けたり、必要に応じて歯科受診につなげている。</p>	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 併設事業所の看護職員と協力体制を取っており、医療面での支援やアドバイスを受けることができるようになっている。その結果、かかりつけ医へ連絡したり、医療との連携がスムーズに図られている。 ・ 夜間は、看護職員が交替で自宅待機し、夜勤職員は、報告を行なうとともに適切なアドバイスを受けることができ安心して介助に当たることができる。 ・ 緊急病変時は、待機看護職員が臨時出勤し、処置や対応に当たる。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在までに入院の事例はない。 ・総合病院へは、主治医の紹介による入院を想定しているが、主治医と連携は図られている。 		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入所契約時の説明において、介護重度化への対応方針を説明し、納得いただいた上で、特養への入所申請なども提案しながら、ご家族の希望や事情に応じ検討いただいている。 ・終末期医療、看取り介護体制については、構築できておらず、今後の課題である。 	事業所では歩行する生活を基本とし、その方針は入居時に本人・家族に説明して了解を得ている。本人の状態をその都度家族と共有しながら、重度化した場合に備えて特別養護老人ホームへの申請を支援するなど利用者の不利益とならないように相談をしている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修による救急救命講習の機会を設け、知識、技術の確認を定期的かつ継続的に行なっている。 ・日頃から事故・ヒヤリハット事例を、全セクションで共有し、事故の防止と、事故発生時の対応法などを確認するようにしている。 ・誤嚥事故に対応するため吸引機の設置場所の確認を行い、使用方法について看護職員から学んでいる。 	緊急時対応マニュアルを整備して職員へ周知するとともに、心配蘇生法やAEDを使った救急救命訓練を行っている。併設事業所の看護師とは夜間も含めていつでも連絡が取れる体制を構築している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回は総合防災訓練を実施しており、ご利用者も参加していただき避難訓練を実施している。振り返りを行い、訓練内容を検証するように努めている。 ・訓練には、地域防災協力員、運営推進会議委員にも参加いただき、いざという時に協力が得られるようになっている。 ・消防署員にも来ていただき、防災についての知識と技術について指導を受けた。 	火災や地震を想定した避難誘導訓練を行っている。訓練時には、地域住民で組織されている災害時の協力委員にも参加してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・居室におじゃมาすときは、ノックをして一声お掛けして、返答が得られてから入室するように心がけている。 ・普段の声掛けにおいても、人生の先輩として尊ぶ気持ちを念頭に対応することに努めている。 ・個人の生活暦や知られたくないという気持ちに配慮しての対応に心がけている。 	利用者への言葉かけは方言を交えた親しみのあるものであるが、管理者は行き過ぎた対応にならないようにミーティングの場を用いて指導を行っている。外部の接遇研修を受講した職員が中心になって接遇研修を行い、職員の意識の向上につなげている。	利用者の「淋しい、声が聞こえていた方が安心する」との希望から居室の扉を開いたままの状態にしているが、それは一律に行う対応ではなく、プライバシー確保の観点から個別に対応すべきものである。こうした対応の在り方について職員全体で検討する機会を持つことが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中では、ご利用者の要望を聞きながら対応することを心がけている。 ・自己決定が困難な場合は、選択肢を提示するなど、ご利用者が決定しやすいように配慮するなど対応している。 ・外出行事などは公平な視点で、全利用者の意向を順番に取り入れるようにすることを心がけている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の健康を気遣うご利用者からの要望を聞きながら、個別に食事メニューを配慮している。 ・入浴は、希望に応じて、午前あるいは午後に入ることができるようになっており、毎日入浴を希望される方にも対応している。皮膚状態が悪化しやすい方については、なるべく汗を流していただけるように、個別に声掛けし入浴を勧めるようにしている。 ・気分が乗らず、皆と一緒に食事を摂りたくないときには、時間をずらしたり、居室に運ぶなど個人の気持ちに配慮している。 ・無理強いとならないように留意しながら、声掛けなど留意している。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の好みの髪型などを写真に残すなどして把握し、美容師へ好みの髪型を伝えるなど橋渡ししながら対応している。 ・カットのほか、パーマや白髪染めなど、それぞれの希望に応じて、予算などご家族と相談してなるべく希望通りのヘアスタイルとなるように支援している。 ・洋服については、ご家族に用意していただき、衣料品店にて購入する機会はこれまでのところ提供されていない。 ・着替えの準備の際も、希望に配慮しながらご本人と一緒にこなすように心がけている。 ・季節にあった適切な着こなしとなるように、アドバイスし、洋服を選択していただけるようにしている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・お一人お一人の身体状況や能力に合った作業ができるように、テーブル上でも作業ができるようにするなど配慮しながら一緒に食事作りをすることを心がけている。 ・食事作りに参加していただき、職員と共に作業することで、ご利用者と触れあう機会も増え、共同作業を通して笑顔が見られ、喜びを分かち合えるようになってきた。 ・食事を食べている時も、何気なく口に入れていたおかげで、共同作業をすることによって「これは上手に出来た」「〇〇さんに刻んでいただいた野菜」など、協力して食事作りをしたことを振り返りながら、楽しく食事をいただくことができ話題が増えた。 ・お楽しみとして、カップメンなどの嗜好食品を取り入れて、買い物時に選択していただき、それぞれの好みにあったものを楽しみながら摂取することができた。 ・時々外食したり、出前を取るなど、個別選択食の日を設け楽しんでいただくことができている。 	<p>毎日の食事作りでは、その方の力に合わせて調理や片付けを行ってもらっており、利用者の意見を聞きながら季節の食材を積極的に取り入れている。食事中も職員と一緒に食事を摂りながら身近な話題を提供したりして和やかな雰囲気づくりをしている。</p>	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・施設栄養士が作成する献立表を参考に、栄養バランスに配慮したメニューを提供することを基本としている。 ・ご利用者によっては、食事制限がある。かかりつけ医からの食事指導書に基づき、摂取量を調整しており、ご利用者自身でも健康管理に心がけていただけるよう支援がされている。 ・日々の食事摂取量を記録し、水分摂取が少なめな方に対しては、水分摂取を促すなどの声掛けをしながら配慮している。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から、食後には口腔ケアの声掛けを行い、支援するようにしている。 ・法人内歯科衛生士、かかりつけ歯科医院、協力歯科医院などと連携を図り、口腔状態の把握に努めている。 ・義歯や口腔内のブラッシングが、上手にできない方については、声掛けし一部介助するなど行なっている。 ・歯磨きの習慣がないご利用者には、時間をかけうがいから始めて、歯を磨く習慣に慣れていただくように工夫して支援している。 	/	/
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄の様子については、それとなく情報を共有し、着衣への失敗がないように男性利用者であれば、便座に腰掛けて排尿していただけのようにするなど声掛けしている。 ・トイレの場所が正しく理解できないご利用者には、その都度の声掛けを通してトイレ誘導を行うようにしている。 ・一人ひとりの状態に応じて、紙パンツなどをご用意いただくが、排泄の失敗があっても、すぐに紙パンツの着用を勧めることをせず、様子を観ながら、トイレ誘導や失敗をなくすための工夫が考えられないか検討してから行なうように配慮している。 ・その時々状態に合わせて、一時的に紙パンツを使用するなど限定的に活用し、必要のないときは普通のパンツを着用していただくようにしている。安易に紙パンツが継続使用されることのないように心がけている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・特に水分の摂取には留意しながら対応している。ゼリーにしたり、好みの飲み物を提供するなど工夫している。 ・便秘などの訴えが聞かれた際は、食事や水分の摂取状況、活動状況についても振り返り、必要な声掛けをおこなうようにしている。 ・適度な食事や活動によっても便秘が改善されない方や、食事・運動の必要性を理解いただけない方については、かかりつけ医とも相談し、内服等の調整で排便の様子を確認するようにしている。 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を確保できる体制となっていないため現状では夜間入浴には対応できていない。 ・入浴は午前・午後で好きな時間に入っているようになっている。入浴場所も、1階の共同浴場、2階の家庭浴室どちらでも好きな方を利用しているようになっている。 ・個々の希望により、毎日決まった時間に入浴を行なっているご利用者もある。 ・気乗りしないご利用者には、気分が良いときにお声掛けし、同意が得られたタイミングで入浴していただくようにしている。 ・希望に応じた入浴剤を使用するなど、気分良く入浴していただけるように配慮している。 	2日に1回の頻度で入浴できるように支援しているが、希望があれば毎日入浴することも可能である。また1階の共同浴場と2階ホーム内の個別浴槽、午前か午後かの時間帯と同性介助についても、利用者の希望に合わせて対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者からの要望を受け、居室に遮光カーテンを設置することで環境への配慮を行った。 ・寝具類は概ね一週間に一度洗濯し、清潔な状態を保つように心がけている。 ・不安があり寝付けないときは、リビングで職員とお話をしたり、飲み物を飲んでいただき、安心された後に休んでいただいている。 ・ベッドの位置や体の向きなど、ご利用者の希望に合わせて配置を行い、お一人お一人に合った対応に配慮している。 ・快適に休んでいただけるように、冷房・暖房が設置されており、適切な室温で休んでいただけるように職員は巡回時など、温度管理に気を配っている。冬季間は加湿器を併用し、感染症の予防や、呼吸器への負担を軽減し、快適に休んでいただけるように対応している。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤情報は台帳と共に綴っており、いつでも確認できるようになっている。 ・服薬介助時は、服用したことを確認するように、見守りをしている。 ・精神安定剤を服用しているご利用者については、足元のふらつきや、日中の活動への影響など経過を注意深く見守りながら、変化を把握し情報を共有するように努めている。 ・副作用などを正しく理解していないが、台帳に綴ってある薬剤情報でその都度確認できるようになっている。 ・わからないことがある場合は、併設施設の看護職員に相談し、指導やアドバイスを受けるようにしている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者ごと興味・やりたいことが異なるため、余暇活動で一つの物事を提供するのではなく、同じ場所においても、調理、書道や、塗り絵、カルタ取り、カラオケ、風船バレーなど、思い思いの活動をしていただくように支援している。 ・調理が好きなご利用者には、台所に立って作業していただくなど、個人の力を生かすように支援している。 ・居室の掃除、整理や、寝具の交換・洗濯など、声掛けしながら個別援助で対応し、個人の力に合わせながら、ご利用者と一緒に行なうようにし、楽しく作業できるように対応している。 ・お一人お一人にずっと関わることは難しいが、個々に時間を作り、その方に合った関わりが出来るように心がけている。 ・ご家族と相談し、入所前から親しまれてきた新聞を定期購読している。 ・居室でも思い思いにテレビを見たいと希望される方は、個人でテレビを設置され、休憩時間や寝る前などに楽しまれている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・希望があれば、職員が付き添いのもと近所のスーパーに買い物に行くことができる。 ・ご家族の協力で、自宅やご家族宅のほか、温泉施設に泊まりに出かける方もある。 ・自由な外出までは出来ないが、午後など職員が配置されている時間帯には希望に応じることができるような体制になっている。 ・気分転換をしたいという希望や様子があれば、近くの公園まで散歩に出かけることができる。 	<p>利用者の意向を聞きながら年間計画を立てて行う外出のほかにも、その時々利用者の希望に応じて地域のスーパー等で買い物したり、公園に出かけるなどの外出の支援を行っている。また外のテラスもオープンにして自由に出入りができるようにしている。</p>	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族の了承のもと、個人で現金を所持している方もある。施設内の自動販売機でジュースを購入したりされる。 ・希望により、ご家族より現金をお預かりして、ご利用者が必要時に使えるように管理している。 ・買い物外出時に、個人の所持金で買い物をされる方もあるが、全員への支援としては行き届いていない部分がある。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> 電話をかけたい時は、施設内の電話機を使用していただけるようになっている。 ご家族の声が聞きたいなど要望があるときは、施設の電話を使用して、番号を回しご家族にご本人の思いを伝えるなど、橋渡しをするように心がけ電話をつなぐようにしている。 手紙やハガキを書いて、ご家族や友人らとやり取りをする方があり、希望に応じて住所や内容の確認、届いた手紙と一緒に読み、喜びを共有するなど支援している。 携帯電話で自由に、ご家族や友人との通話を行なうご利用者もある。 	/	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> リビングや洗面台には、季節に合う草花を置くなど、居心地よく過ごせるように配慮されている。 リビングの壁やボードには、写真のほか、季節の花や貼り絵などご利用者と一緒に作った手作りの作品を掲示するなどし、自分たちの居場所として楽しみながらくつろげるように配慮している。 食堂、リビング、キッチンが一体となっており、食事の準備時が分かりやすく、時間になると準備を始めるなど、生活感が感じられるようになっている。 食堂兼リビングは広くないが、ご利用者が少しでも快適に過ごせるように、意見を伺いながらテレビの置く位置やテーブルの設置を工夫している。 館内は冷暖房完備されており、共用空間についても通年適温になるように管理している。 施設内は白を基調とされており柔らかなイメージの内装となっている。 	<p>季節の草花を飾ったり利用者が創作した作品を展示するなど、親しみやすい雰囲気づくりをしている。ボードを活用して過去に行った活動を紹介したり、日課を掲示するなどして、事業所の取り組みを見てもらえるようにしている。同じ階層に複数の事業所が入っているものの落ち着いてくつろげる環境づくりがなされている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入り口や通路にソファが設置されており、少人数で腰掛けてくつろげるようになっている。 ・ リビングに設置されているマッサージチェアを好んで使用されテレビを見ながらくつろぐ方もある。 ・ リビングは食堂を兼ねており、広くないも、気の合った仲間同士でゲームをしたり、ご利用者は和気藹々とくつろがれている。 ・ 気兼ねなく一人で過ごせるような共用空間は少ないため、一人になるには、居室へ戻るご利用者もあるが、居室に仲の良い方を招いたり、訪問したりなど、テレビを見たり、話をしたり楽しいひと時を過ごしている。 	/	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護用ベッド、衣類収納チェスト・ボックスなど施設で用意した備品以外にも、ご利用者の希望に応じて様々な馴染みの品が持ち込まれ、個人に合った設えとなるように配慮されている。 ・ 花が好きなご利用者には、居室にも花瓶を設置して花を飾るなど、楽しんでいただけるようにしている。 ・ ご家族や友人と一緒に撮った写真などを掲示して、自分だけの安心感のある過ごしやすい空間を作れるように配慮している。 	<p>家族にも協力してもらいながら、自宅で使い慣れたものや思い出の品をを自由に持ってきてもらっている。利用者と相談しながら家族や友人と撮った写真などを飾り、居心地の良い居室になるように支援している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」 を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーになっているので、杖も歩行器での歩行も問題なく、台所での洗い物もご利用者とできるようになっている。 ・ ご利用者が生活に慣れていただけるまで、居室の入り口には目印となる飾りをつけるなどして、自分の居室が分かりやすいように工夫している。 ・ 廊下の両側に手すりがついており、段差もなく安全に歩行できるように配慮されている。 ・ トイレ内はセンサーで明かりがつくなど配慮がされており、居室・トイレにもコールボタンが設置され、安全・安心面に配慮されている。 ・ 職員の援助がなくても、自立した生活が送られるように、環境面での「自立支援」を念頭に置き工夫することを心がけている。 		